

事務局だより



新年のご挨拶

平成 27 年 1 月号

雪道の歩行は、滑りにくい靴で 歩幅は小さく、足の裏全体を路面に付けることを意識しましょう。

会員の皆様 新年明けましておめでとうございます。厳しい寒さの中 それぞれ輝かしい新年を迎えられたことと思います。元旦からの積雪に、里帰りされる家族を案じながら待たれた方もたくさん居られたことと思います。どうぞ本年も、昨年同様 シルバー事業にご協力いただきますよう よろしくお願い致します。

今年は、阪神・淡路大震災から 1 月 17 日で 20 年。最大震度 7、死者 6,434 名・行方不明 3 名・負傷者 43,792 名と、被害は甚大なものでした。橋脚をあらわにして大蛇のように横たわる阪神高速道路の映像は、深く記憶に残っています。復興は進み、道路や建物は立直されましたが、大切な家族を失った悲しみや 例えようのない恐怖は、月日が経過しても消えることはないのでしょうか。大震災から 20 年の節目を迎えるこの機会に、非常食・避難場所の確認など、今 私たちができること・すべきことを考えてみてはどうでしょう。

皆様にとって 平成 27 年が素晴らしい一年になりますようお祈りいたしております。

**会報誌「輝くシルバーいなべ 21 号」が先日 市内に全戸配布されました。ご覧いただきましたか？
また、今月 同封しました県シ連の会報誌「シルバーみえ」に、当センターが取り上げられています。(P12)**



刈払機取扱安全講習会

除草班主催で、『刈払機取扱安全講習会』を開催します。企業・営農・公共等からの除草依頼は、年々増え続けています。この種の講習は、安全衛生法により受講が求められます。作業に就くには、受講済証のコピーが必要な企業もあります。集中する作業をこなすため、除草班の会員を増やしたいと考え、講習会を計画しました。

※開催日時、場所、講習内容、申込み方法等 詳細については、同封の案内をご覧ください。



入会説明会

1 月 19 日 (月)

2 月 16 日 (月)・3 月 16 日 (月)

北勢福祉センター 2 階会議室において
いずれも 午後 1 時 30 分からです。

お友達の紹介をお願いします。

配分金支払証明書について

平成 26 年配分金支払証明書(25 年 12 月～26 年 11 月就労分)を、本日同封しました。

シルバーの配分金は所得税法上『雑所得』になります。一年間の配分金が高額な方や、配分金の他に収入が有る方は確定申告をする必要があります。確定申告の際にこの「配分金支払証明書」が必要になります。

申告の義務や控除額等は年齢や収入金額によって異なります。詳しくはいなべ市役所(課税課)にお尋ねください。

ヒメイワダレソウ苗の育成

山間部に位置する当地域は、急な傾斜の畦畔にはびこる雑草に、皆 苦慮されています。当センターは、畦草の繁茂を抑えることを目的にヒメイワダレソウの定植を続けています。

この事業には、平成 24 年度から太平洋セメント株式会社様より『CSR 活動(企業の社会的責任の発揮)』として資金援助をいただき進めています。当地域への思いが小さな苗となって根付き、斜面を這い、白いかわいい花を咲かせながら、大切な畦畔を守ります。

現在 市内の自治会長及び中山間地域等直接支払事業・多目的機能支払交付金事業の代表者あてにこの趣旨の案内をし、無償頒布を希望される団体を募っています。

遺跡発掘作業について

先月の事務局だよりで、「2 月 遺跡発掘作業が・・・」の案内を記載しましたが、始まりが 1 ヶ月ほど遅くなるとの連絡が入りました。

契約を済ませましたら、ローテーションを組み進めていきます。就業を希望されます方は、事務局まで電話でお申込みください。

今月は 事務局だより シルバーみえ
配分金明細書(12 月就業者のみ)
26 年配分金証明書(25.12～26.11 就業者のみ)
刈払機取扱安全講習会の案内 を送付しました。